資料13-1

消費者セミナーの御案内（オンライン可）

独占禁止法や景品表示法を御存知ですか？

公正取引委員会では，消費者団体，地方自治体，大学，短大，専門学校の学生など，一般消費者を対象に開催する消費者セミナーについて，御依頼に応じて，講師を派遣し，独占禁止法及び景品表示法を分かりやすく説明いたします。

日程や所要時間等については御要望に沿えるよう調整しますので，お気軽に御連絡ください。

概要

1　講習内容　：　国民の生活に密接に関連する独占禁止法と景品表示法について分かりやすく御説明します。
2　対 象 者　：　一般消費者の方ならどなたでも！
3　所要時間　：　１時間～２時間程度（御相談に応じます）
4　講習会場　：　開催者が御用意された場所に当委員会の職員が講師としてお伺いすることも可能ですし，オンラインによる御説明も可能です。
5　講習資料　：　パンフレットなど説明に使用する資料は全て当委員会が用意します。
6　講習費用　：　講師謝金や講師の交通費等は一切不要です。

消費者セミナーの内容

◆独占禁止法

入札談合や価格カルテルの摘発など，新聞で独占禁止法や公正取引委員会の名前を聞いたことがある方は多いと思います。でも，独占禁止法って難しい法律だと思っていませんか？実は独占禁止法は，事業者の不正な競争を禁止しており，私たちの日常生活に深く関わっている法律なのです。消費者セミナーでは，競争の大切さと共に独占禁止法が定めている内容についてご説明いたします。

☆『独占禁止法』はどんな法律？　　☆『競争』がないとどうなるの？

♥景品表示法

「ウイルスを徹底除去！」と表示されていたのに，実際には全く効果がなかったり，「通常価格 1,000 円のところ　800 円」と表示されていたのに，実際には１年間 800 円でずっと販売されていたときにはどのような法律に違反するかご存知ですか？　これらの「**不当表示**」は，景品表示法で禁止されています。景品表示法は，消費者の利益を守るために不当表示のほか過大な景品を禁止しており，私たちの日常生活に深く関わっている法律です。

消費者セミナーでは，実際にあった違反事例を紹介しながら，景品表示法について説明させていただきます。

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局
北海道事務所　取引課
電 話　０１１－２３１－６３００
東北事務所　取引課
電 話　０２２－２２５－７０９６

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

独占禁止法教室の紹介

独占禁止法教室とは何ですか？

身近な消費生活を中心に，経済活動の意義を理解できるよう，市場経済の仕組みや競争の重要性等について説明する出前授業です。

どのような内容を学習しますか？（中学校・高校における対面方式の場合）

社会科科目の単元「市場経済」に関する内容で授業を行います。

【関連キーワード】市場経済，競争，需要，供給，価格，独占，カルテル，独占禁止法，公正取引委員会etc…

どのような授業を行いますか？（中学校・高校における対面方式の場合）

シミュレーションゲームや，身近にある事例を通じて，一方的な講義ではなく，生徒自ら考え発表するなどして双方向的な授業形式で進め，実際に市場経済のメリット等を体験し，理解を促します。

【ゲームのイメージ】消費者（需要者），生産者（供給者）に分かれ，価格・サービスを出し合い，市場における競争を体験

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

授業の様子（実施例）その①

シミュレーションゲーム
（体験型学習）の様子

～シミュレーションゲームの例～

●生徒は企業側数班，残りを消費者側で分かれます。
●企業側の生徒は，どういった価格・サービスなら消費者を他の企業より獲得できるか，「競争カード」を使って作戦を立てます。
●消費者はどの企業から買いたいか挙手し，一番消費者を獲得できた企業が勝者です。その後，１回目の結果を踏まえて企業が作戦を練り直し，２回目のシミュレーションを行います。
●その後，不正を取り締まる公取委職員に扮して模擬立入検査，事情聴取を体験します。

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

授業の様子（実施例）その②

グループ同士で話し合いを行い，それぞれの結果を書いている様子。

※ 少人数の選択授業でも開催しています。

講義形式でも行っています。
※ 写真は大学での授業風景
（オンライン方式も可能です。）

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

参加者の感想

生徒

日本の市場経済についての仕組みや実際に価格交渉する場面などをわかりやすく説明してくださりありがとうございました。これから独占禁止法などについてより理解を深めていきたいと思います。（高校生）

普段何気なく買い物をしたりフリマで物を売ったりすることも経済活動の一部であるということをはじめて知りました。不公正な取引は良くないと思います。そして買い物上手になりたいです。劇が面白かったです！！（中学生）

競争に勝つために何でもして良いということではなく，ルールを守って公正で自由な競争をして，よりよい経済発展を目指していることが分かりました。（高校生）

公正取引委員会の説明を聞くということが今回が初めてで自分が思っている以上に公正取引委員会は重要な役割，活動をしていることが分かった。だから今後は独占禁止，競争，カルテルについてニュースなどを通して十分に関心を持っていこうと思った。（大学生）

先生

独占禁止法についての考え方や，消費者保護について分かりやすく解説されていて大変参考になりました。生徒たちもグループワークでは活き活きと活動していたので，50分が短く感じたようです。

生徒たちはもちろんですが，私達教員も大変楽しく勉強させていただきました。
今後また是非お願いしたいと考えております。

3人の講師の先生にぐいぐい引っ張っていただき，日頃の学習活動をさらに深化させることができました。

消費者目線で市場経済の良いところ（特徴）を確認し，今度はシミュレーションゲームで販売する側に立ち「競争」ということを体験しました。短い時間でしたが，分かりやすくまとめていただき大変有意義な学習ができたと思います。生徒達も楽しみながら学習することができていたと思います。

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

授業構成（対面方式の場合の一例）

時間			内容	内容
14:50	14:55	5分	授業開始。先生から出前授業の紹介。 公取委職員の自己紹介	
14:55	15:00	5分	導入。経済活動，市場の説明	社会の経済の仕組みを身近な例で説明します。
15:00	15:15	15分	【参加型】シミュレーションゲーム1回目	小道具「競争カード」を使って，3グループ（事業者）には，より多くの消費者を獲得できるよう戦略を考えてもらい発表します。 消費者（グループ以外の生徒）は，どのグループから商品を買いたいか挙手してもらいます（1回目の結果を踏まえ2回目を行います。）
			【参加型】シミュレーションゲーム2回目	
			競争のある市場のメリットなど，まとめ	競争が機能してメリットを身近な例で紹介し理解を促します。
15:15	15:20	5分	競争のない市場のデメリット 独占禁止法，公正取引委員会の仕事	競争がないと，消費者にどのようなデメリットがあるか，身近な事例で紹介します。
15:20	15:30	10分	【寸劇】模擬立入検査，事情聴取	違反を行っている会社に立ち入り，証拠を入手して事情聴取する様子を寸劇します。 実際に使用している「審査官証」を使います。
15:30	15:35	5分	公正取引委員会の紹介，まとめ	授業のおさらいをします。
15:35	15:40	5分	質疑応答	

※　構成例は一例です。開催に当たって，開催校の御希望等を踏まえて構成します。
　　1コマの時間で行うほか，２コマ連続（５０分×２コマ＝１００分など）やクラス合同で行うことも可能です。

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

開催までの流れ

まずはお電話を！

- 参加人数は問いません。複数クラスはもちろん，１０名未満の選択学習クラスでも開催可能です。
- 開催日は柔軟に選択できます。例えば，１日に複数のクラスで開催することや，複数日に分けて開催することも可能です。
- **授業科目は問いません！**公民等の社会科目はもちろん，総合学習でもお受けします。
- 丁寧かつ平易に説明させていただきます。**事前の授業の進み具合は問いません！**
- 同様に，使用する**資料の予習も不要**です。
- 授業内容で御要望がございましたら，打合せの上対応させていただきます（例：経済の仕組みを重点的に。コンプライアンスを説明して。将来の職業選択として国家公務員になるにはどうすればいいの？etc・・・）。

担当教諭の皆様にご面倒をお掛けすることはほとんどありません！

- 出張旅費，謝金等の費用やそれに係る事務は一切不要です。
- 開催要請といった文書作成は不要です。
- 当日必要になるものは当委員会が全て用意いたします。

開催！

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

お気軽に御相談ください！

担当・連絡先

【北海道】
　北海道事務所総務課
　ＴＥＬ：011-231-6300
【東　北】
　東北事務所総務課
　ＴＥＬ：022-225-7095

公取委マスコット
「どっきん」

https://www.jftc.go.jp

公取委　独占禁止法教室

@jftc

JapanFTC

YouTube JFTCchannel